



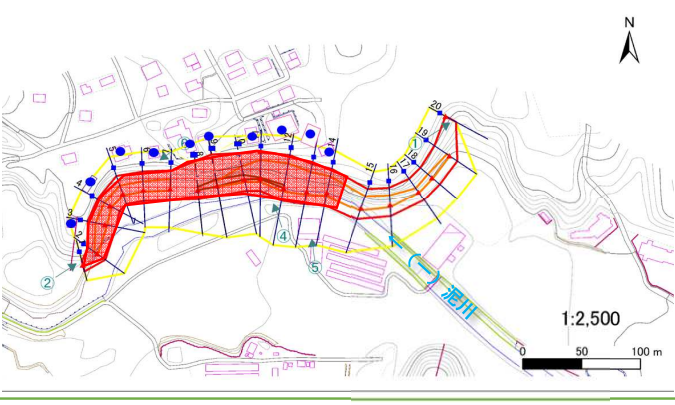

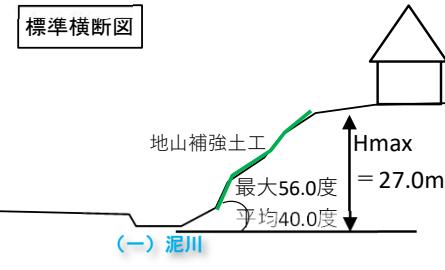






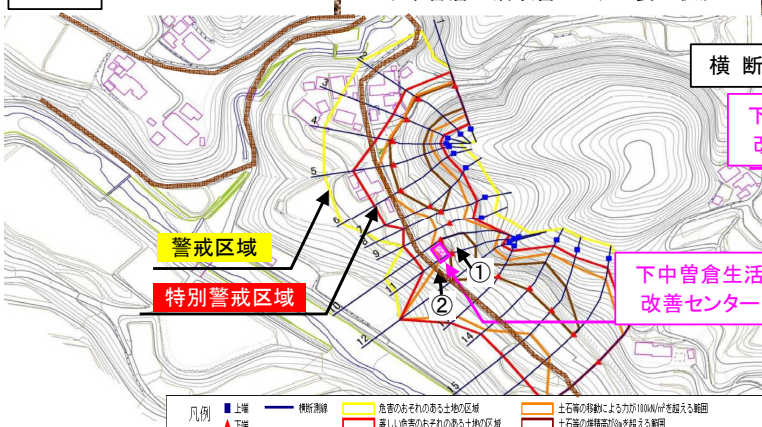
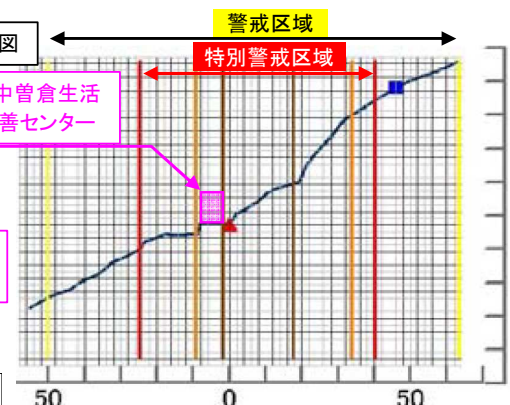


事業名		急傾斜地崩壊対策等		路河川名等	(急)地家					
事業毎の通番		1	市町村名	佐久市	箇所名(ふりがな)	地家(じけ)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強いインフラ等の整備の推進			SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靱化計画			関連する事業プロジェクト	なし				
	現状と課題	当該箇所は佐久市の中心部より南西側に位置し、最大勾配53.0°、片貝川の西、低山地の東向き斜面となる。比高12~20m程度であり、保全対象として市道L=120m及び災害時要配慮者利用施設「らいおんハート佐久ケアプラザセンター」「らいおんハートリハビリ温泉デイスーツ佐久」が存在し、土砂災害防止法の特別警戒区域に入っている。現地斜面は長大で直下に要配慮者利用施設があり、土砂崩落等による施設への被害が懸念される。								
	事業目的	本事業により、急傾斜崩壊防止施設を整備し、土砂災害を未然に防止する。								
事業概要	着手年度	2023年度(令和5年度)		事業期間	7年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2029年度(令和11年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	待受け工 L=100m				200,000	90,000	20,000	81,000	9,000
事業概要	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>平面図</p> </div> <div style="width: 65%;"> <p>公共の建物</p> <p>対策施設</p> <p>1:1,500</p> <p>0 30 60 m</p> </div> </div>									
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>らいいんハート(要配慮者利用施設)</p> <p>崩壊土砂防止柵工</p> <p>市道</p> <p>かけ近接箇所</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>標準横断面</p> <p>らいいんハート(要配慮者利用施設)</p> <p>崩壊土砂防止柵工</p> <p>最大53.0度</p> <p>平均41.7度</p> <p>Hmax = 20.0m</p> <p>遠景</p> </div> </div>									
事業効果	主な受益対象	要配慮者施設、市道120m				費用便益比(B/C)		8.6		
	期待される効果	要配慮者施設の保全 災害に強い地域づくり				※B=便益、C=費用				
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	保全対象の要配慮者利用施設が将来も存在する見通しを確認(佐久市に確認) 地域の重要な市道が保全対象となっており将来的にも十分な効果が見込まれる。								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元・佐久市から要望がある								
	事業説明等の経緯	R4年12月 佐久市に対し説明を実施 R6年3月 地元へ事業説明を実施予定								
評価結果	所管課の意見	当急傾斜地は、保全対象には災害時に逃げ遅れによる人的被害が発生する要配慮者利用施設が立地している。また、要配慮者利用施設は土砂災害特別警戒区域内に位置しているため緊急性が高いことから早期に対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。						妥当性評価※	優先度評価※	
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。						○	3.8	
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

事業名		急傾斜地崩壊対策等		路河川名等		(急)塩沢東				
事業毎の通番		2	市町村名	軽井沢町	箇所名(ふりがな)		塩沢東(しおざわひがし)			
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強いインフラ等の整備の推進			SDGsの関連目標		  			
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靱化計画			関連する事業プロジェクト		なし			
	現状と課題	当該箇所は軽井沢町の中心部より南東側に位置し、最大勾配56.0°、一級河川泥川に面し、河岸段丘の南向き斜面となる。比高18-27m程度であり、保全対象として人家10戸が存在し、土砂災害防止法の警戒区域に入っている。現地斜面は長大で令和元年東日本台風で法面崩壊が発生し、人家に迫っており、さらなる崩壊の拡大が懸念される。								
	事業目的	本事業により、急傾斜崩壊防止施設を整備し、土砂災害を未然に防止する。								
着手年度		2023年度(令和5年度)		事業期間	9年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)		2031年度(令和13年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容		法面工 L=300m A=5,000m ²			600,000		270,000	60,000	243,000	27,000
事業概要	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>平面図</p>  <p>(箇所名) 塩沢東</p> </div> <div style="width: 65%;">  <p>住宅 ↓</p> </div> </div>									
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>← (一) 泥川</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>標準横断面</p>  <p>地山補強土工 最大56.0度 平均40.0度 Hmax = 27.0m (一) 泥川</p> </div> </div>									
	かけ近接箇所		人家直下滑落崖近景							
事業効果	主な受益対象	人家								
	期待される効果	人家の保全 災害に強い地域づくり				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用		1.6		
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	全国的にも人気が高い保養地が保全対象となっており将来的にも十分な効果が見込まれる。								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元・軽井沢町から要望がある								
	事業説明等の経緯	令和4年12月 軽井沢町に対し説明を実施 令和6年3月 地元へ事業説明を実施予定								
評価結果	所管課の意見	当急傾斜地は、保全対象として人家10戸が立地している。人家の中には災害特別警戒区域内に位置しているものもあるため、緊急性が高いことから早期に対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。						妥当性評価※	優先度評価※	
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。						○	3.6	
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			




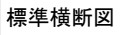


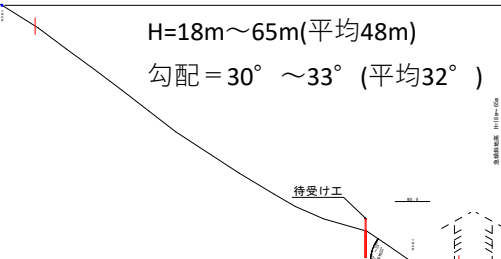
※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

事業名		急傾斜地崩壊対策事業		路河川名等	(急)扇場(2)					
事業毎の通番		3	市町村名	駒ヶ根市	箇所名(ふりがな)	下中曽倉(したなかそくら)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強いインフラ等の整備の推進		SDGsの関連目標	  					
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靱化計画		関連する事業プロジェクト	なし					
	現状と課題	当箇所は、駒ヶ根市の下中曽倉に位置する急傾斜地であり、最大勾配53° 最大高さ47mの急斜面である。保全対象として、人家4戸及び地域防災計画に記載のある避難所である下中曽倉生活改善センターが存在する。斜面崩壊が発生した際には、甚大な被害が生じる恐れがある。								
	事業目的	本事業により、急傾斜崩壊防止施設を整備し、土砂災害を未然に防止する。								
事業概要	着手年度	2023年度(令和5年度)		事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2028年度(令和10年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	待受け工 L=200m				400,000	190,000	20,000	171,000	19,000
	    									
事業効果	主な受益対象	人家4戸、避難所(下中曽倉生活改善センター)、市道200m								
	期待される効果	人家4戸及び避難所(下中曽倉生活改善センター)の保全災害に強い地域づくり				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	1.7			
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	保全対象の人家及び避難所(下中曽倉生活改善センター)が将来も存続する見通しを確認(駒ヶ根市に確認)地域の重要なライフライン施設が保全対象となっており将来的にも十分な効果が見込まれる。								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元・駒ヶ根市から要望がある								
	事業説明等の経緯	R4年6月 駒ヶ根市に対し説明を実施 R6年3月 事業計画について地元説明予定								
評価結果	所管課の意見	当急傾斜地は、保全対象には人家4戸及び地域防災計画に記載のある避難所が立地する。人家の中には災害特別警戒区域内に位置しているものもあるため、緊急性が高いことから早期に対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。						妥当性評価※	優先度評価※	
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。						○	3.9	
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			



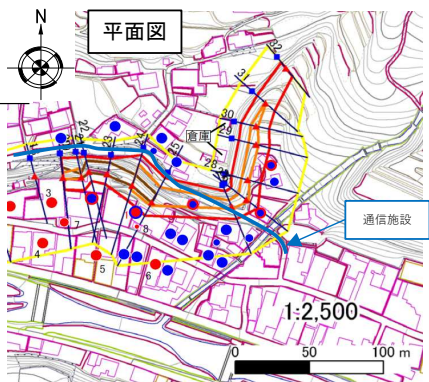
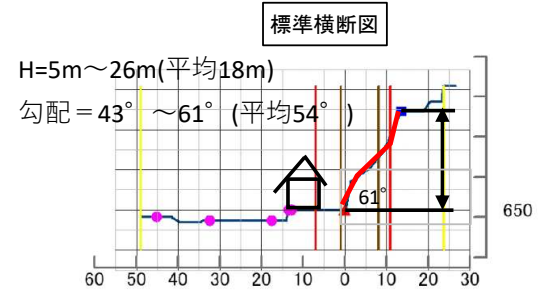


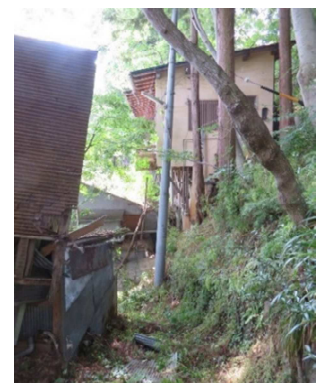
※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

事業名		急傾斜地崩壊対策		路河川名等	(急)羽場				
事業毎の通番		4	市町村名	飯田市	箇所名(ふりがな)	羽場(はば)			
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強いインフラ等の整備の推進		SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靱化計画		関連する事業プロジェクト	なし				
	現状と課題	当該箇所は、長野県飯田市一級河川松川左岸に位置し、斜面の下端延長760m、最大高さ29.2m(平均23.1m)、最大角度49.1°(平均36.5°)の急傾斜地である。急傾斜地の崩壊の恐れがあるとして、昭和53年3月27日に急傾斜地崩壊危険区域に指定され、一部で対策工が実施されたものの、要配慮者利用施設かつ避難所である羽場保育園を含む一部において、対策が実施されていない。							
	事業目的	本事業により、急傾斜崩壊防止施設を整備し、土砂災害を未然に防止する。							
着手年度	2023年度(令和5年度)		事業期間	9年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)	2031年度(令和13年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容	法面工 L=200m A=7,000m ² 待受け工 L=200m H=3.0m				600,000	270,000	60,000	243,000	27,000
事業概要	 <p>事業概要: 地図、現場写真、断面図、平面図、凡例</p> <p>断面図: H=27m, 現場打法枠工 L=90m, 崩壊土砂防止柵工 L=90m</p> <p>平面図: 現場打法枠工 L=90m, 崩壊土砂防止柵工 L=110m, R3.10落石(区域近接)</p> <p>凡例: 急傾斜地崩壊危険区域, 崩壊土砂防止柵工(計画), 現場吹付法枠工(計画), 土砂災害特別警戒区域, 土砂災害警戒区域, 既存施設(擁壁工、落石防護柵工)</p>								
	主な受益対象	人家54戸、JR飯田線、市道1,216m(飯田市地域防災計画緊急輸送路)							
事業効果	期待される効果	人家、避難所、重要路線の保全				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	8.3		
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	地域の重要なライフライン施設が保全対象となっており将来的にも十分な効果が見込まれる							
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元・飯田市から要望がある							
	事業説明等の経緯	R4年3月 飯田市に対し説明を実施 R6年3月 地元へ事業説明を実施予定							
評価結果	所管課の意見	当急傾斜地は、保全対象には人家54戸及び要配慮者利用施設かつ地域防災計画に記載のある避難所が立地する。人家の中には災害特別警戒区域内に位置しているものもあるため、緊急性が高いことから早期に対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。						妥当性評価※	優先度評価※
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。						○	4.9
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手		

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

事業名		急傾斜崩壊対策事業等		路河川名等	(急)横出ヶ崎					
事業毎の通番		5	市町村名	朝日村	箇所名(ふりがな)	横出ヶ崎(よこでがさき)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強いインフラ等の整備の推進		SDGsの関連目標						
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靱化計画		関連する事業プロジェクト	なし					
	現状と課題	当箇所は、東筑摩郡朝日村の横出ヶ崎に位置する急傾斜地であり、最大勾配33° 最大高さ65mの急斜面である。保全対象として、人家10戸、事業所1箇所が存在する。斜面崩壊が発生した際には、甚大な被害が生じる恐れがある。								
	事業目的	本事業により、急傾斜崩壊防止施設を整備し、土砂災害を未然に防止する。								
事業概要	着手年度	2023年度(令和5年度)		事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2028年度(令和10年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	待受け工 L=200m				400,000	190,000	20,000	171,000	19,000
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;">  <p>横出ヶ崎</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>平面図</p> <p>● 電柱</p> <p>(主)新田松本線</p> </div> <div style="width: 20%;">  <p>標準横断面</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%;">  <p>斜面状況(小崩壊跡あり)</p> </div> <div style="width: 30%;">  <p>全体写真(保全対象と斜面の関係)</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>H=18m~65m(平均48m) 勾配=30°~33°(平均32°)</p>  <p>待受け工</p> </div> </div>										
事業効果	主な受益対象	人家10戸、村道240m				費用便益比(B/C)		4.0		
	期待される効果	人家10戸の保全 災害に強い地域づくり				※B=便益、C=費用				
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	保全対象の人家が将来も存在する見直しを確認(朝日村に確認) 地域の重要なライフライン施設が保全対象となっており将来的にも十分な効果が見込まれる。								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元・朝日村から要望がある								
	事業説明等の経緯	R4年12月 朝日村に対し説明を実施 R6年3月 地元へ事業説明を実施予定								
評価結果	所管課の意見	当急傾斜地は、保全対象として人家10戸が立地している。また、人家の中には土砂災害特別警戒区域内に位置しているものもあるため、緊急性が高いことから早期に対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。						妥当性評価※	優先度評価※	
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。						○	3.6	
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

事業名		急傾斜崩壊対策事業等		路河川名等	(急)洪					
事業毎の通番		6	市町村名	山ノ内町	箇所名(ふりがな)	洪(しぶ)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強いインフラ等の整備の推進		SDGsの関連目標						
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靱化計画		関連する事業プロジェクト	なし					
	現状と課題	当箇所は、山ノ内町の洪地区に位置する急傾斜地であり、最大勾配61° 最大高さ26mの急斜面である。保全対象として、人家20戸、宿泊施設6箇所が存在する。斜面崩壊が発生した際には、甚大な被害が生じる恐れがある。								
	事業目的	本事業により、急傾斜崩壊防止施設を整備し、土砂災害を未然に防止する。								
着手年度		2023年度(令和5年度)		事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)		2028年度(令和10年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容		法面工 L=140m A=3,000m ²		200,000		90,000	20,000	81,000	9,000	
事業概要										
										
	斜面状況(小崩壊跡あり)R3.8/パトロール		全体写真(保全対象と斜面の関係)		保全対象と斜面の関係					
	土砂流出あり									
事業効果	主な受益対象	人家20戸、宿泊施設6箇所、町道100m				費用便益比(B/C)		9.6		
	期待される効果	人家20戸、宿泊施設6箇所の保全 災害に強い地域づくり				※B=便益、C=費用				
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	保全対象の人家が将来も存在する見通しを確認(山ノ内町に確認) 地域の重要なライフライン施設(町道)が保全対象となっており将来的にも十分な効果が見込まれる。								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元・山ノ内町から要望がある								
	事業説明等の経緯	R4年12月 山ノ内町に対し説明を実施 R6年3月 地元へ事業説明を実施予定								
評価結果	所管課の意見	当急傾斜地は、保全対象として人家20戸が立地している。また、人家の中には土砂災害特別警戒区域内に位置しているものもあるため、緊急性が高いことから早期に対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。					妥当性評価※	優先度評価※		
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	3.6		
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

事業名		急傾斜崩壊対策事業等		路河川名等	高萩前					
事業毎の通番		7	市町村名	筑北村	箇所名(ふりがな)	高萩前(たかはぎまえ)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強いインフラ等の整備の推進		SDGsの関連目標						
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靱化計画		関連する事業プロジェクト	なし					
	現状と課題	当箇所は、長野県中部の筑北村に位置する急傾斜地であり、最大勾配52° 最大高さ15mの急斜面である。保全対象として、人家1戸、地域防災計画に位置付けられている避難場所が存在する。斜面崩壊が発生した際には、甚大な被害が生じる恐れがある。								
	事業目的	本事業により、急傾斜崩壊防止施設を整備し、土砂災害を未然に防止する。								
事業概要	着手年度	2023年度(令和5年度)		事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2027年度(令和9年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	待受け工 L=100m				200,000	90,000	20,000	81,000	9,000
事業概要	平面図		標準横断面図							
	斜面状況		全景写真			保全対象 (坂井高齢者生活支援センター)				
事業効果	主な受益対象	人家1戸、避難所、県道210m				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	1.9			
	期待される効果	人家1戸、避難所の保全 災害に強い地域づくり								
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	保全対象の人家が将来も存在する見通しを確認(筑北村に確認) 地域の重要なライフライン施設が保全対象となっており将来的にも十分な効果が見込まれる。								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元・筑北村から要望がある								
	事業説明等の経緯	令和4年12月 筑北村に対し説明を実施 令和6年3月 地元へ事業説明を実施予定								
評価結果	所管課の意見	当急傾斜地は、保全対象には人家1戸及び地域防災計画に記載のある避難所が立地する。人家は土砂災害特別警戒区域内に位置しているため、緊急性が高いことから早期に対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。				妥当性評価※	優先度評価※			
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。				○	3.8			
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)